

令和4年11月定例教育委員会

開催日時 令和4年11月16日（水）午前10時～午後0時20分

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

皆さんおはようございます。ただいまから、令和4年11月定例教育委員会を開会したいと思います。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は、議案1件、報告事項6件の合計7件となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それではまず私の方から、一般報告をさせていただきます。

11月からはコロナウイルス感染症が増加の一途をたどっておりまして、県では既に第8波に突入したという認識のもとに、対策を立てて取組を進めております。学校行事も部活動の大会も感染対策をしながらではあるものの、これまでと違ってほぼ通常どおりに開催をされており、その影響からクラスターが連日のように発生をしているところでございます。米子の東山中学校、鳥取東中学校、鳥取南中学校、鳥取中央育英高校、河北小学校、車尾小学校、北条小学校、羽合小学校、赤碕中学校、湖山小学校、倉吉北高校、岸本中学校、湯梨浜中学校といったようなところで、次々と集団感染が出ているところであり、国の対処方針も今示されたところで、またガイドライン等の改訂をしていますが、若干国のラインに沿うようなかたちで、本県は日本一ハードルの高いガイドラインでありましたが、活動停止はしないという前提の元に、国の方針に基づいてガイドラインの整備をしていきたいと思っています。今後も年末に向けてまだまだこの感染状況が続くだろうと思いますので、子どもたちの学習保障をしっかりとしながら、教育活動が止まらないように、取り組んで参りたいと思います。

お手元の資料を見ていただきますと、この10月、11月はたくさんの行事があつて、毎日のように動いておりました。主だったものだけ紹介しますが、10月21日、町村教育長会がございまして、これは中学校の部活動の地域移行の課題について、ほぼすべての時間をこれに費やすぐらい、取組状

況について説明をし、また明日、市町村教育長会がございますので、来年度スタートの時点では部活動の地域移行はできないのではないかなという方向でいるところをございます。

書いておりませんが、10月24日に、倉吉西高校でドッジボールの日本代表選手に選出された福田さんという1年生の生徒さんが、表敬訪問にきてくれました。

それから10月26日、博物館の常設展示の来場200万人突破ということで記念セレモニーをやりました。ちょうど智頭小学校の児童が社会科見学にきてくれており、その子どもたちが代表になって、記念品をプレゼントし、ますます博物館もたくさんの人に見ていただけるような素地ができていくんじゃないかなというふうに期待をしております。

そして10月28日、日本女性会議全国大会、これが3年ぶりに対面形式で倉吉未来中心にて開催されました。これもニュースで取り上げていただいています、この女性会議の中で高校生が初めて、今後のSDGsの取組について発表するという、中部の4校の県立高校の生徒たち、それから倉吉北高の生徒たちは例のお弁当を提供ということで、参加協力をしてくれました。発表につきましては、東京大学の上野教授から指導助言をいただいて、非常に厳しく温かい指導をいただきました。例えば、倉吉西高の生徒はジェンダーフリーについて調べて発表をしたのですが、それに対して上野先生は、「自分事として捉えていますか」と、やはり調べるだけではなく、いかにそれを自分のこととして受けとめ、課題解決に向けて、どう行動するか、その辺りを指導いただいたというのが非常に印象的でした。

そして同じ日、定通教育振興会が開催され、定時制通信制教育の振興について振興会の皆様方と意見交換をさせていただきました。

そして10月29日、再び今度は博物館の開会50周年記念企画展「すべてみせます！ 収蔵庫の資料たち」が開催されました。委員さん方にもぜひ見ていただきたいと思うほど素晴らしい企画のつくりで展示をいただいているところをございます。またお時間があればぜひご覧いただければと思います。

10月31日、これも3年ぶりとなりました高校生議会が開催されました。県立高校7校、私立高校2校の合計9校の生徒さんからの質問に対応をさせていただきました。話題から教育長への質問が一番多くて、成人年齢の引き下げですとか、先程言ったジェンダーギャップ解消に向けて、あるいはスマホ利用、また自主学習の場所の確保さらには高校生の第3の居場所づくり、高校生同士が交流できるような機会がもっとできないだろうかといったような前向きな提言をたくさんいただいて、高校生たちの社会参画意識の高まりを感じたところをございます。

そして11月1日は、米子東高校の佐々木さんが、これは飛び込みのインターハイと国体でのダブル優勝といった輝かしい成績報告をしてくれたところをございます。

それから2日には、米子工業高校の創立100周年記念式典、これは佐伯委員さんに参列いただきありがとうございます。夜の祝賀会は私が出て、同窓会では工業高校らしく、地元の企業さんや関連団体、たくさんの方がお祝いをされておられました。

そして、11月7日、小中学校の校長会、これも定例ですが意見交換をやりました。やはり若手教員の育成、人材確保といったようなところを中心に現場の声をしっかり聞かせていただきました。

8日は、今度は米子高校の創立50周年記念式典に、これは森委員さんに出席いただきました。あ

りがとうございました。

11月12日、第52回の日本PTA中国ブロック研究大会が未来中心で、たくさんのPTAの方に私のほうからご挨拶をさせていただき、同じ日に鳥取大学の農学部の創立100周年記念の式典がございまして、これは林次長のほうに対応していただきました。

そして11月13日は、県内の高等学校のPTA指導者研修大会、そして一昨日は米子市淀江文化センターでコミュニティースクール推進研修会、地域学校共同活動研修会が行われて、県内各地のコミュニティースクール関係者がたくさんお集まりいただいて、実践発表も含め今後の中身の推進に向けた研修をしていただきました。これは県教委主催でございました。

そして昨日は、私、米子産業体育館で、部落解放研究全国集会が、これも3年ぶりに対面で行われ、全国から3,000人の方が米子に結集されて、昨日今日と研修を深められているといったようなことが、この1カ月でございました。一般報告は以上でございます

4 議 事

○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と森委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は議案1件でございます。公立学校教員の懲戒処分についてということで、公立学校教職員に非違行為がございましたので、その対応について、お諮りをするものでございます。

(1) 審 議

○足羽教育長

それでは議案第1号につきましては、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと思います。

【議案第1号】 公立学校教職員の懲戒処分及び退職手当等支給について（非公開）

(2) 報告事項

【報告事項ア】 海洋練習船「若鳥丸」代船建造にかかる民間活力導入検討結果について

○足羽教育長

では、担当課長から報告事項アを説明していただきます。

○河崎教育環境課長

教育環境課です。報告事項アについて説明をさせていただきます。海洋練習船「若鳥丸」、境港総合技術高校の練習船でございますけれども、この代船の建造に当たりまして、民間活力の導入、いわゆるPFIと呼ばれるものの導入の可否について、知事部局の総務部を中心に検討が進められて参りました。この度最終検討結果として、従来型の手法である県で直営で行うという方針が示されました。これまでの経緯につきましては、1に記載のとおりであります。本県では事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業につきましては、PFIの活用を優先的に検討するという方針にしております。昨年度開催されました県内部による一次審査に引き続きまして、今年度は民間のコンサルティング業者に委託をしまして調査が行われ、去る11月1日に、二次検討結果に基づきまして、県有施設・資産有効活用戦略会議が行われました。検討結果は2に記載のとおりでありまして、総額の費用による比較、これが定量評価とされるものですが、この中では県直営のほか、様々なパターンで建造から運行まで、いろんなパターンで比較した場合、経費を比較した結果、県直営による整備、維持管理がもっとも安価であるという結果が出ました。理由としましては、海洋練習船の設計を行う事業者が全国的に限られるため、競争が働きづらいということもありますし、練習船は特殊な設備が多いものですから、オーダーメイドに近いということで、なかなか価格が落ちづらい。また、民間の企業の船員さんの給料というのが、公務員の船員の給料に比べて非常に高いということもございまして、運航業務を民間に委託すれば、かえってコストが高くなる見込みであるということが理由ということでした。

また、次の定性評価でございます。定性評価というのは数値で表わすことができないものに対する評価でございますが、これは主に効率的な管理運営できるかどうかの観点で検討が行われました。一般的には建造と点検や修繕を一体的に実施することによって、効率的な維持管理ができるんですが、船舶というのは、老朽化しますと、今の若鳥丸は20年経っているんですが、どんどん年とともにメンテナンス費用が高額となります。そういったことから建造と長い期間の点検をセットでしますと、どうしても民間事業者は、リスクを考えまして、高額な修繕費の予算を見積もるしかないということになりまして、かえってコストがかかるということのご指摘も受けました。そうしたことを解決するために、例えば事業期間、建造と最初の法定検査、5年で法定検査があるんですが、そこまでをセットにすることによって、短い修繕期間であれば業者も修繕費を見込みやすくなるというようなこともあるので、その発注の工夫もしていただきたいと思いますというふうな付帯意見も付きました。

このような検討結果を受けまして、最終的に1頁の一番下に記載しておりますが、様々な手法を検討した結果、経費の削減効果が見込めないと、従来の手法である県直営で建造を行うことと決めたところでございます。

裏面に移ります。今後のスケジュールにつきましては、3に記載しておりますとおりであり、いろいろ書いておりますけれども、令和8年度の運航開始に向けまして準備を進めていくこととしております。大きな今回PFIの方向性が出たことと変更する点につきましては、一つ目の丸の注釈で書いて

ておりますが、現在既に契約して進めている基本設計の契約期間、現在令和4年8月から令和5年5月になっておりますが、これを期間延長しまして、要は発注に近い時期まで基本設計を引っ張ることによって、より今どんどん鋼材価格が上がっていますので、より実情に近い価格で発注を行うことによって、他県でも起こっております入札の不調、いわゆる不落札によるスケジュールの遅れが出ないようにしたいと考えております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

若鳥丸代船建造にかかる現在の状況を報告いただきました。何かご質問がありましたらお願いします。材料の高騰はまだ続いていますか。

○河崎教育環境課長

まだ続くと見込まれます。現在のところでは、約20億と見積もっているところですが、これがもし上がるということになれば、現材料費の部分ですので、そこを抑えるということはできませんので、またそれは知事部局の財政当局に、近づいた段階で折衝していかざるを得ないなと思っています。また人件費もどんどん上がっていますので、全体的に船舶単価というのは上がる傾向にあります。造ると表明してからは、やはり業者の方がこちらに売り込みにこられまして、特に近年の船舶では、今時の生徒さんややっぱりWi-Fiが使いたいというような要望もあって、そういった面での新しい技術の売り込みがたくさん来られています。学校のほうとしても、そうした快適な環境で学習環境を整えたいということで、新しい設備をどんどん取り入れたいという要望もありますので、その辺りがどうしても総額が膨らんでいく原因にもなるので、そこは上手に学校と調整しながら、その辺の調整が取れたらと思っています。先日も、船の事故があったのをニュースでご覧になられた方もいらっしゃると思うんですけども、船のスクリューが定置網にひっかかって、海上保安庁の船に曳航されたというような事例もありまして。あれはまた船の点検とは別の、操作のミスというようなことになるんでしょうけども、非常に船というのはそういったことで、事故が起こると修繕にとんでもない経費がかかるというのもありまして、さっき説明したように長期の修繕を業者に依頼するといったことまで見込めませんから、そこは県のほうがなんとかしてくださいということになると、結果的にコストが上がることになるので、結果的に従来どおり、県直営で建造することになったものです。

○中島委員

若鳥丸が20年ということだったんですけど、だいたい20年で延べ何人ぐらいが学んだということになるんでしょうね。

○河崎教育環境課長

定員が38名ですので、そこがフルに学べば、それに20をかければいいですね。ただ近年定員が満たされていないので、今年は21名ですし、去年は13名ということですから、単純に38×20ではないなとは思いますが。

○中島委員

だから、かなり一人当たりの学びを考えると。でも、そういうこととは関係なくやらないといけないことだということですね。

○河崎教育環境課長

そうですね。県の施策として、この水産業を支える人材を育てるという目標の元に、現在は少し定員数は落ち込みの部分がありますが、これは当然他の高校と同じように、定員を満たしていく努力とこのを目指しておりますので。

○中島委員

やっぱり皆にもっと利用してもらえるように造るんだから。

○河崎教育環境課長

今の船も県民の船ということで利用促進を行っているんですが、新しい船につきましては、県西部だけじゃなくて東部も含めて、ちょうど先日も鳥取環境大学と一緒に調査研究なんかもしたりしてましたので、いろんな使い方が考えられます。逆にいうとそういった辺りを幅広く皆さんに募ったりしながら、これからの船の未来図みたいなものも作っていけたらいいなとは思っています。

○中島委員

そういうソフト面というか、運用の情報を発信する方法とか、いろんなアイデアを出して、こんなふうに使ったということをぜひ皆が知ることができるようにしてもらいたいです。

○河崎教育環境課長

おそらく、そういう取組は近年はたくさんされていると思いますので、少しその辺りも情報収集して、発信していきたいと思います。

○中島委員

水産業の未来というのが、なかなか難しいところがあって、何かで読んだ話だと、魚をもっと値段を高くしていかないと、ビジネスとして将来性がすごく難しいという話とかもあります。トータルな意味で、学んだり体験したりということに、どうやってこれを生かしていけるかというのは、非常に重要なことだと思うので、検討をよろしくお願いします。

○足羽教育長

その他、ありますでしょうか。造船の方向性が決まりましたので、いま中島委員さんからありましたように、形あるものを造った後、どういうふうには生徒あるいは県民に還元できるのか、有効活用して人材育成に繋げるのか、その辺りの活用方法のほうが大事になってくるんだろうなと思います。今よりはコンパクトな船となるわけですが、そのことを生かしたものとして、今度は国際航海ではなく

国内航海を軸として、これを最大限に生かして、県のPRにも繋げられるような船になっていけばいいと思いますので、造船に係る経費が値上がりしないことを願いつつ、進めて参りたいと思います。

【報告事項イ】 令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について

○足羽教育長

では、報告事項イ、県立高校の入学者選抜実施要項について、説明をお願いします。

○酒井参事監兼高等学校課長

失礼します。高等学校課の酒井です。よろしく申し上げます。報告事項イ、高校入試の実施要項について報告させていただきます。1頁をご覧ください。概要ですが、本年度の入試から、特色入学者選抜を実施します。検査日は2月3日の金曜日ということになっております。一般入試の検査日は3月7日の火曜日に学力検査。翌日8日の水曜日に面接。追検査が3月13日の月曜日、合格発表は3月16日の木曜日です。再募集入試等、コロナによる特別措置による検査は3月27日の月曜日に行います。

主な変更点ですが、2頁をご覧ください。2頁以降に変更内容を赤字で示させていただいておりますが、大きくは2点です。1つは、推薦入試から特色入試に変わったことによる変更。これがずっと続いております。ちょっと重要なところだけを抜き出したいと思います。1つ目が1番、募集定員が50%以内になりました。昨年までは普通科の募集定員のうち20%だったんですけど特色入試ではそれが50%となりました。それに伴いまして、推薦入試は全県で枠が651だったのが、特色入試は875ということで、枠自体も増えました。

出願要件のところですが、目指す教育及び求める生徒像を理解し、出願要件を満たすものとし、出願につきましては、志望理由書を出させるというところが変わっております。

3頁をご覧ください。検査内容につきまして、9と書いてあるところ、学力検査、作文、小論、その辺りプレゼンテーションという特色入試らしいものを入れております。プレゼンテーションは結果として、8校が実施、この8校はプレゼンテーションの内容を既に昨日11月15日に各中学校に通知して知らせております。大体がプレゼンテーションの内容は、中学校時代に頑張ったこと、今後頑張りたいことですか、この学校に入学して何を考えたいかとかです。あるいは鳥取西高校ですと、全国的な大会とかコンクールで上位の成績を上げたことに関する話を話さない、または中学校で履修した教科にかかる資格や検定において卓越した能力を示したり、資格を得たりした、これについて述べなさいというような形で出していく。倉吉東高校は国際的な視野を身に付け、将来国内外で活躍したいという希望を持っている生徒に対し、これについて本校でどう発展させたいか。あとは国際バカロレアに興味関心があって、本校に入学して、どうやって発展させたいか、将来に繋げたいかとか、こういうことを話すようなことになっております。

続いて4頁をご覧ください。特色入試の合格発表のところですが、特色入試の合格発表は、中学校宛ての特色入学者選抜通知書と各志願者宛てに特色入試の選抜結果通知書、これを中学校に渡します。

平日になりますので一般入試同様の合格発表ということを行わず、推薦入試と同様に、中学校に合格の結果をお渡しし、中学校のほうで正午以降発表するということになりました。

5頁の下、個人情報の開示につきましては、特色入試も一般入試も3月16日の合格発表より後に一緒に行うということにさせていただきました。

6頁はプレゼンテーションの実施要項、これもつくりましたので、これが長々と書いてあります。

最後にもう1点、大きな変更としまして、各様式の原本の提出を不要としました。これ9頁に書いてあります。9頁の一番下に。今までは、各原本には押印がされてましたので、ファックスで送った後もう1回その原本そのものも郵送していただいていたんですけど、昨年1年やってみましたところ、やっぱり高校側も必要ない、中学校側も手間だということで、高校、中学校側から、押印不要になったので、ファックスだけでいいということで合意を得ましたので、この原本は送らないということになりました。

1頁にお戻りください。主な配布先は、高校、中学校等にこの実施要項を配布しております。説明会も、各地区ごとに10月の終わりに実施しました、この実施要項そのものをホームページでも公開しております。以上でございます。

○足羽教育長

変更点を中心に説明がありましたが、ご質問等がありますでしょうか。

○中島委員

いま説明を聞いて、文意の理解がちょっと追いつかなかったんですけど、4頁の7の合格発表のところ、特色入学者選抜の合格発表が、志願者宛の特色入学者選抜結果通知書により、選抜の結果を中学校長に持参または郵送で、ということは、宛名はご本人だけでも、それが校長にいて、校長から本人に渡るというプロセスになるということですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

そうです。学校のほうに届けるということです。学校のほうには中学校長宛に、その中学校で受験した生徒の可否のリストはありますし、もう1つ志願者宛に個別に個人宛の結果通知書もそれぞれ送ります。そうしますとミスも起こり得ないだろうと、本人に渡りますので。ここは慎重に行いたいと思います。

○若原委員

この実施要項は、配布先は中学校ですが、高校には配布になるのでしょうか。私が聞きたいのは、この実施要項に基づいて、それぞれの高校は、実際の実施内容を決めるというわけでしょうね。

○酒井参事監兼高等学校課長

そのとおりですし、中学校側もその実施要項に基づいて出願をします。なので出願に必要な書類もすべて実施要項に入っていますし、ホームページでも公開しています。CDでも配っておりますので、

この様式がすべて電子データで渡していますので使えるようになっています。県外から受けられる保護者さん等にもこれを郵送でお渡しするようにしています。

○若原委員

例えば2頁の資料の表の一番上の「すべての学科または校種によって、募集定員の50%以内とする」という部分については、50%以内で、各高校が募集人数を定めているわけですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

はい、そうです。それがこの28頁というところで、各学校で何人になったかというのが示されています。

○若原委員

その下の黒い部分の「ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、当該割合によらず、県教育委員会と協議して割合を定め、募集することができる。」つまり、50%を越える場合もあるということですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

今回の場合はございません。

○若原委員

実際には無いけれども可能性としては、そういう場合もあり得ると。

○酒井参事監兼高等学校課長

そうです。

○鱸委員

今までは、高校の倍率というのは新聞なんかで出ますよね。各学校のデータというのは、これは全く出ないんですか。私が言いたいのは、例えば2月10日に発表がありました。「この高校は定員がこれくらいで、この人数が特色入試で入ったら、倍率がかなりきついな」とか、子どもさんとかご家族がどういうふうな受け止め方になるんでしょうか、いろんなデータが出た時に。

○酒井参事監兼高等学校課長

それごとに全て公表していますので、何人が受ける、合格者が何人です。それによって一般入試の実質募集定員は何人になりますといったデータについては、全て公表して一般入試の出願をします。

○鱸委員

その辺はもうフェアに出してしまうわけですね。時期的には少し遅れるんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

時期的には、今回初めての入試ですので、一般入試までに少し時間をおいたほうが良いということで、特色入試を早めて一般入試の出願までに時間を空けました。例えばですけど、特色入試でたくさんの方が出願してくると不合格になる生徒も増えて、気持ちを入れ替えて次の出願に向かうには少し時間もかかるだろうということで、少し期間を空けました。

○林次長

今は既にこの中に入っていますけれど、特色入試の定員と、全体の定員とが記載されています。募集が終わった段階で、今特色入試に対してどれぐらいの応募がありますというのも公表して、試験が終わればどれだけ受検しました。試験が終われば何人合格しました。その時点で今の先程言ったような、今度は一般入試に向けては全体の定員から合格者を引いたところが、これがいわゆる一般入試としての募集定員になりますみたいな数字のものは、常にその時その時の段階で公表して、それを見ながら中学校の生徒さんたちは「どこを受けようか」というのが、入試の書類を出すに当たっては選考ができるように、その情報は常にホームページにも載せますし、新聞にも基本的にはだいたい日本海新聞には必ずその情報は記載していただけますので、判断のための情報は常に公表していきます。

○中島委員

今ご質問されて、なるほどなと思ったんですが、例えば特色入学の枠を50人にしましたと。それで60人応募があったとして、その場合50人にするか、40人にするか、30人取るかというのは、学校が決められるのか、例えば50人という定員で出していたら、60人だったら必ず50人取らないといけないか、ここはどうなんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

何人取るかは学校が決めます。

○中島委員

じゃあ20人かもしれないし、定員50だから50人になるかもしれない。じゃあそこで残りの枠は伸び縮みするということになるわけですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

そうです。

○中島委員

なるほど。

○林次長

当然50人のところに30人しか来なくて全員合格したら、元々の50人は特色用に置いておきましたけれども、一般に回るといのは当然です。その意味で、特色が終わらないと一般入試としての実際の募集定員が確定しないということです。

○酒井参事監兼高等学校課長

選抜ですので、50人のところに30人しか来ていなくても、全員が合格するわけではないです。総合的に判断して残念ながら不合格という場合もあります。

○中島委員

それは今までの推薦も同じ。

○酒井参事監兼高等学校課長

それは同じです。

○中島委員

じゃあ、基本的には変わらないということですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

はい、変わっておりません。

○足羽教育長

逆の場合はどうでしょうか。50の定員を設定して、51を合格させたいときは。

○酒井参事監兼高等学校課長

そういう場合は教育委員会に相談していただいて、協議をした上で、若干名ですけどプラスで取ることは、要項上も認めています。

○足羽教育長

そうしたことは、一般入試の枠を狭めていくことになるので慎重に検討します。入れたいからといって、60人来たから60人を取るといことはしない。

○若原委員

特色入試の実施は2月3日ですね。一般入試じゃない推薦入試のようなものは、何月以降じゃないといけないというような国の基準とかいうものはあるのでしょうか。

○酒井参事監兼高等学校課長

それはございません。ですので他県の場合、一般入試を2月にやってしまうようなところも出てき

ています。その辺りは、基本的に入試を行うのは高校ですので、高校側で決めていくものだと思いますけど、中学校の学習指導要領に基づいて全ての領域を扱わないといけません。そうするとやっぱり授業日数の確保とかいう観点からも、あまりにも早い入試というのはどうなのかと思います。ただ、私学は早いです。県立の場合は、なるべくそこにも配慮しながら入試日程を決めている。ですので、この特色入試、若干早いですけど、これは中学校側と協議しながら、この時期までだったらいいだろうということで定めております。

○若原委員

非常に良心的にやられていると思うんですけど、極端な場合、大学なんかだいたい12月の間にやってしまうんですね。その場合、文科省の規制で学科試験はしてはいけないとなっていますので、試験内容に学科試験を含めることはできないんですけども、今言われた私学との兼ね合いで、早く生徒を確保したいというふうにどうしても思いますので、この2月3日の実施というのは、私学より遅いでしょうか。あるいは私学はこれを見て、県立の日程が決まってから、私学は自分の日程を決めるのでしょうか。

○酒井参事監兼高等学校課長

それは両方の面がありますけど、2月3日には私学は大概終わっています。私学は1月ですので。

○佐伯委員

1つは、2月3日に一般入試はちゃんとインフルエンザとかコロナとかで、受けない人は特別措置があるんですけども、特色のほうの入学者選抜のほうは2月3日に体調不良になった人はどうなるのかということが1つと、それからこちらの冊子を見たら、鳥取東高校とか米子東高校は、募集人員のところは人数が書いていないのですが、どうでしょうか。

○酒井参事監兼高等学校課長

鳥取東高校と米子東高校は、特色入試には参加をしておりますので斜線です。それと特色入試のほうですけど、合格発表までの間で、可能な範囲では延ばしますが、一般入試みたいに少し期間を空けて、再度試験ということは考えることができていません。と申しますのは、仮にここで受けることができなくても、一般入試というチャンスがあるわけで、そこにまた様々な配慮をしておりますので、受験機会が失われることはないということで、これ推薦入試の時もそうだったんですけど、結局そこを待つと、一般入試の出願を遅くしないといけなくなり、全ての日程がずれてしまって、入試が3月に成立しなくなりますので、この部分はどうしても遅らせることができる日が数日しかございません。

○佐伯委員

そうしたら、中学校と受験する高校とのやり取りの中で、例えばA君は、3日はだめだった場合は。

○酒井参事監兼高等学校課長

4日にすることは可能です。ただ、10日が合格発表ですので、それより遅くはできません。それまでにしないとイケないです。

○森委員

プレゼンテーションのところのことなんですが、赤字でずっと新しい試みということだと思うんですが、これは先生方がこれをしっかり指導していくということに関しては、中学校の先生方にとっても新しい試みとなるのでしょうか。

○酒井参事監兼高等学校課長

その議論もさせていただきました。ただ、このプレゼンテーションというのは、基本的に中学校でも総合的な学習の時間等で、生徒が自分の言葉で例えば地域の課題を活用したり、そういう機会というのは授業でどんどん作られてきているものですので、きちんと中学校で学習指導要領に沿った授業をしていただいていたら、特別に更にプラスで何か特殊なことをするというのではなく、ただ、学びというのはなんでもそうなんですけど、じゃあ授業で数学やっているからそれだけでいいのかというと、更にやりたいので短時間にもっとたくさん問題を解くとか、非常に頭を使わないとイケない問題はじっくり解くとかいう時間を別の日に作ったりされるところもあるんじゃないかと思います。そういう中で各中学校が工夫されればいいことだとは考えています。基本はもう授業の中でも行っているという前提でございます。

○足羽教育長

今までの推薦入試との違いは、推薦入試を受ける子は面接試験がありますという一括りの指導でよかったのですが、今度学校によっては、プレゼンがある学校、学力検査がある学校、などといったようにいろいろ違うので、その個々に同じように指導していたら先生方は逆に大変になってしまいます。そのためこれは、校長推薦じゃない、自己責任の自己推薦というかたちとして、学んできたことを生かして「私は、米子南高校のこの学科、コースに、こういうふうにチャレンジしたい」という自覚をしっかりと持って向かってもらうというかたちが基本になるのかと思います。そういう問い合わせが中学校からも来ていると聞いておりますけれども、先生方が1人1人にやり出すと、1人1人の特色入試に対応しないとイケないようになってしまう。ある程度はされると思うんですけど。

○酒井参事監兼高等学校課長

プレゼンテーションは質疑応答がございますので、自分で子どもたちが学んできたことを話ができないと、たぶん質問に答えられないんじゃないかと思います。大学入試でも同じでして、高校の教員がいくら指導しても、大学の先生に「その学びを大学でどうしたいのか」といったことを、もうちょっと専門的なことも大学の場合聞かれますので、それに答えられないと評価されないんじゃないかと。

○森委員

すごく緊張感を持って、ここに関して今年はみなさん緊張感を持って取り組まれるところなのかなと、先生方も含めて緊張感を感じるなというふうに思いましたので、それがいい形になるといいなというのも、希望的なところでいえば、思いました。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、このプレゼンテーションというのは特色入試の1つの大きな看板ですので、中学校側ともやり取りしながら今の中学3年生に着実に届くように、どういう意図で、どういう問題が出るのか、そういうところもしっかり伝えていただけるように話をずっとしてきておりますので、いい形で入試ができるんじゃないかと思っております。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○中島委員

高校入試全体の話で、どうしても特色入学者選抜にフォーカスが今いっちゃうんですけど、今までもお話をしてきたとおり、特色入学者選抜というのは、高校入試の在り方をこれからどういうふうに変えていくかということについて、非常に重要な役割を果してくるんだろうなと思うんです。もちろん、満遍なく点数が取れるということも大事なんだけれども、何かすごく好きなことがあって、また何かに秀でていることとかで高校に進んで、それで次の道が開けてくることになるのも大事なことで、そういう高校入試の在り方の検討が、在り方を県教委としても変えようとしているんだということは、しっかりとマスコミなんかにも伝えてもらって、中3の保護者とか、中学の先生とか、中3の当事者の子たちだけの話題ということではなくて、教育全体の流れの変化の中で、このことを位置付けようとしているんだということが、1つの社会的話題、地域の話題になっているような状況がつかれるような情報提供の仕方とかの工夫をしていただけると、この特色入学者選抜に対する注目も集まりますし、これからの運用も面白い方向にいくんじゃないかなと思いますので、社会的な関わりということをぜひお願いできたらなと思います。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。教育全体の方向が今変わろうとしている。この時期にちょうど特色入試を入れていますので、今の視点で、我々もマスコミに伝えているつもりですけど、より一層、その部分丁寧にお伝えしていきたいなと思っています。NHKもそうでしたし、日本海新聞さんもそうでしたし、いろんなところで取り上げていただいて報道してきていただいておりますので、粘り強く広報にも努めて参りたいと思います。

○鱸委員

そのことを高大の接続の中でも、いろんな私立大学の慶応とか、早稲田とかそういうところの総長

の話聞いても、「自分がやりたい目的を持ってくる子がほしいんだ」と言っていました。鳥取で高校入試のあり方の議論をしているというのは現実に連続しているんだなという感じを持ちましたね。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。

○足羽教育長

では、報告のイは以上とさせていただきます。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございました。

【報告事項ウ】 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

○足羽教育長

では続きまして、報告事項ウ、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、説明をお願いします。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

失礼いたします。いじめ・不登校総合対策センターの定常と申します。よろしくお願いたします。当センターのほうからは、令和3年度児童生徒の問題行動、そして不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が公表されました。本県の状況と合わせて、現在と今後の取組についてご報告させていただきます。

大きい1番、本県の状況ですが、詳細につきましては3頁以降に付けておりますので、よろしくお願いたします。それでは(1)暴力行為ですが、校種別に表の見方については、発生件数、本県における発生件数、そして1,000人当たりの発生件数、本県と全国という比較をした表でございます。暴力行為につきましては、全校種において1,000人当たりの発生件数は全国平均を上回っております。どの校種とも生徒間暴力の割合が多い状況にあります。これはいじめと同様に些細なトラブルでありますとか喧嘩などの積極的な認知を進めたことも、件数が増えた要因というふうに考えております。また、この新型コロナウイルス感染症の影響で、ストレスを抱えた同じ児童生徒が繰り返すという状況もありました。

続きまして2番、いじめについてですが、表の見方は同じでございます。全校種において、1,000人当たりの認知件数は、全国平均を下回っている状況にあります。また令和3年度にはいじめの重大事態が本県では3件発生しております。3件とも当該学校または当該学校の設置者が主体となって、聞き取り等の調査を行うなど、丁寧な対応がなされ、いじめ事案の解消に向けて進んでいるところで

ございます。今後も引き続き研修等を通して、いじめの積極的認知をお願いするとともに、重大事態を起こさないという取組を進めて参りたいと思っております。

3番、不登校についてでございます。不登校につきましては、1,000人当たりではなく100人当たりの不登校児童生徒数ということで、本県と全国の比較をさせていただいております。小学校、高等学校における100人当たりの不登校児童生徒数は、全国平均を上回っております。中学校においては、全国平均を下回っている状況にあります。小学校中学校における100人当たりの不登校児童生徒数が過去10年間で最も高くなっているという状況にあります。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響、そして教育の機会確保法の趣旨が浸透してきたことも背景にあると捉えております。

このような状況を踏まえて、2番の現在の取組及び実績、成果等についてですが、当センター本年度より新規事業として、学校の魅力アップ授業というのを展開しております。この事業の柱の一つ目は、県と市町村の教育委員会とで連携会議を定期的に開催して、課題や対策、取組等を共有し連携の強化を図っているところでございます。具体的な内容といたしましては、実際の個別、具体の事例を元に、困り感をかかえている児童生徒個々の要因、背景を見立てる力の向上を図ることを目的として開催しております。この研修を受けて、市町村教育委員会の担当者が実際に学校に入って、ケース会議に参加して助言し、見立てをしっかりと行うことで、具体的な支援が繋がって状況が好転したというケースも実際にあります。

また、もう一つの柱といたしまして、不登校やいじめ問題の未然防止や対応にかかる取組の充実を図るため、各市町村教育委員会所管の小学校または中学校から、課題に取組む学校を選定し、市町村アドバイザーの派遣による課題に応じた研修等を行っております。具体的な例といたしまして、未然防止の視点から、特別支援教育を基盤とした学級づくりを進めていこうでありますとか、子どもたちへ投げかける言葉かけの在り方等を考えた学校運営を展開されるという学校もあります。今年度9月末段階ではありますが、この課題に取組む多くの学校で、新規不登校数が昨年度と月比較で減少しているという状況もあります。このような取組事業をとおして、先日、各市町村教育委員会一つ一つ回らせていただいて、取組の状況などについて話を聞いてきたところでございます。コロナの関係で、まだ三つ程回ってはいませんが、今後この事業における取組の好事例をまとめて全県的に広めて参りたいと考えているところでございます。

そのほかに現在の取組について主なものを記載させていただいております。最後に大きな3番、今後の取組についてですが、今年度行っております学校の魅力アップ事業、これを来年度も継続して参りたいと、本当に困り感をかかえている児童生徒個々を見取っていく力を向上させる。それは市町村教育委員会、県教育委員会、学校も含めてです。そうした中で児童生徒や学校への支援に繋げて参りたいというふうに思っております。

それから困り感をかかえている児童生徒の支援状況につきまして、県独自調査でありますとか、先程申しあげました実際に市町村教育委員会に入っていった聞き取りなどの分析を元に、改めて教育相談体制のさらなる充実を図って参りたいと思っております。具体的に申しますと、スクールカウンセラーでありますとか、スクールソーシャルワーカー、そのような学校に配置している専門家の活用の在り方に重点を置いた体制づくりの更なる構築を進めて参りたいと思っております。

そして、保護者支援に関する取組の充実のところに書いておりますが、本当に困り感を抱えている子どもたちの背景にいらっしゃる保護者さん、この方々の困り感をいかに軽減していくのか、それは当センターが行っております「子どもの育ちを支えるセミナー」の開催もそうですが、いろんな相談機関の窓口、これの情報提供をいかに進めていくのか、このことにつきましては一番下のほうに記載しておりますが、11月18日、金曜日に開催いたします「いじめ・不登校対策連絡協議会」各高校の親の会さんからの出席もいただいておりますが、その中で本県の問題行動等調査結果と含めて、委員の皆様方からご意見を賜おうという予定にしております。以上で報告を終わらせていただきます。

○足羽教育長

今年度の調査結果についての報告でした。ご質問等があればお願いいたします。

○若原委員

暴力行為、いじめとかコロナの影響で全国的に増えているというような論調が新聞にもあったように思うんですけど、やっぱり全体としてそういうことが言えるのでしょうか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

本県につきましては、暴力行為と不登校は同様、全国的な傾向は多かったと思います。いじめにつきましては全国は令和2年度に比べては下がったのですが、令和3年度は上がっています。ところが本県は令和3年度は令和2年度に比べて減少しているという状況にあります。これは1つ、コロナで学級閉鎖、学校閉鎖があると同時に、実は本県において昨年度からいじめの研修会を全校種全て漏れなくしている中で、未然防止に向けた取組も合わせて行った結果がその背景にあるのかなというふうに、ちょっと見ているところではあります。

○若原委員

コロナの状況が全国それぞれ違うでしょうから、その影響も当然違って当たり前だと思うんですけども、全国の全県的な増え方に比べて、鳥取県の増え方が高いのか低いのか、そういう比較ができるかどうか、鳥取県のことがもし分かればなと思います。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

全くコロナの影響は受けていないということはいえませんが、全国と比べていえば、大きくコロナの影響を、いじめに関しては受けたという状況ではないのかなと思っています。

○足羽教育長

その辺が不登校にも絡むんだけど、個々の要因をしっかりと把握していかないといけないということも1つですね。いじめはなくても、子どもたちのコロナによってかかえたストレスは、やっぱり大きいということは調査結果としても、出ていますよね。抱えたストレスを人に当てればいじめになるし、物に当たれば器物損壊だし、何かの行為に現われている。その表れた事象ではない、なぜそうだった

のかというところを見ないと、確実にコロナの影響は子どもたちにストレスを与えている。マスクも然りです。そういう意味では表れた事象の時に、どうだったんだろうかと、やっぱり個をしっかりと捉えていくことが大事な部分かと思います。

○若原委員

うちの孫を見ていても、コロナで学校がずっと休みの時は、だいたい外に出ないで家で1日中いる傾向があります。そうすると、イライラというか、どうしても家族も含めてですけども、そういう状況になっていますが、学校に行って戻った時には、すっきりした顔をしていますね。コロナによる影響は大分大きいと思いますね。

○森委員

これだけの改善をしようという試みをなさっているというところですけども、私はそれはすごく大賛成で、些細なことのようにですけども、非常にこの言葉がけのなすべき役割、成果というのは非常に大きいなと思います。特に少し高齢の先生方ですと、とっても素晴らしい先生もおられれば、もしかしたら非常に命令的な口調の方ももしかしたらおられるかもしれないですし、若い方になると今度は、言葉そのもののボキャブラリーというんですか、適切な言葉がけだとか、語彙の多い、少ないであったりとか、引き出しがなくて分からないこともあるかと思います。聞いてみれば「こう使えばいいんだ」ということにもなると思いますので、ぜひここは本当に丁寧にやっていただくと随分じわじわですけど、成果が出てくるんじゃないかと。その中で、最近私どももコロナ禍で起こってくることでいくと、直接のコミュニケーションというのが社内の中でも減っています。そうするとウェブを使ってのコミュニケーションというのも非常に多くはなってくるんですが、ウェブの整理というのもパソコンで情報を得るというのも、サイズでも随分情報の入り方が違ったりというのは、実際ありまして、小さいのは私たちの中でも小さい画面のものは止めましよう、画面を大きくしましようというようなこととか、そういった工夫なども今少しずつやり始めています。やはり大きくするだけでも情報の入り方が違ったりということも出てきていますので、今後なにか情報を皆さんで水平展開する時の1つの道具も、そんな見方も少しいいのかなど思ったりしています。

もう1つ、それと近い話になりますけれども、コロナ禍で保護者の皆さんが学校のことを知る機会とか、子どものことを知る機会というのが激減して、この2、3年過ごしています。この中で子どものこともなんですけど、先生とのコミュニケーションも立ち話程度のコミュニケーションも、参観日の時にちょっと立ち話があったりとかということも、保護者同士もあつたりしたんですけど、今そういったことも非常に激減している状況が続いています。なんとなくそれが当たり前のようになっていますけれども、知る機会が非常に減っているということを踏まえた対策というのが、なにか必要じゃないかと感じています。例えば、合唱コンクールですとか、卒業式、入学式さえも見る機会が、当事者の3年生とか6年生の保護者はお1人なら見れますとかあるんですけども、おじいちゃん、おばあちゃんは今まで、合唱コンクールとか運動会とかは見れたんですけど、見れなくなったということで、単純に知る機会というのが非常に減っているので、何かウェブでも、運動会とかは難しいかもしれませんが、合唱コンクールですとか、少し遠くで撮っても大丈夫な対策が取れるのであれば、

学校も教育委員会も含めて、啓発をしていくようなことがあってもいいのかというふうに思っています。それがこのいじめとか不登校の問題と直接的ではないかもしれませんが、やはり知ること、早く解決できることも時にはあるのかなと思いますので、そういったところが今後話し合いの中に入ってくるといいなと思います。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。先程、最初のほうにおっしゃられたその言葉かけというのは、課題に取り組む学校が、昨年度本当に教員が子どもたちに投げかける言葉が殺伐としていた部分があった。でもそうじゃなくて、寄り添って対応する。例えば「どうしたの。」で始めるとか、子どもに出会った時「元気かな。」とかという、本当に何気ない会話を大事にしていこうと4月スタートを切りました。その現れが、直接因果関係があるかはちょっと丁寧に検証する必要がありますが、不登校を抑える要因になるのであれば、それは好事例の1つとして、ぜひ全県的に広めて参りたいと思います。あとは、コロナ禍でなかなか保護者さんと先生方とが接する機会の減少という部分については、対策センターのみならずの部分ではありますが、ちょっと今度いじめ・不登校対策本部会議というのがありますので、その中で生かして参りたいと思います。ありがとうございました。

○佐伯委員

コミュニケーションというか、人間関係の作り方みたいな、学年に沿って身に付けていかなければいけないところが欠落してきているなと感じていて、何気なく手に持って行って振り回したら誰かの筆箱が落ちました、ガチャッと壊れました。それすら気づかずに行ってしまう人、いきなり自分の物が落とされて壊されて頭に来ちゃって、ガツと暴力的な行為で、何も聞かずに仕返しをする人みたいな感じのトラブルは頻繁に起こるんです。それでちょっと落ち着いてお互いに「どうだったの。」と聞いてあげながら対面して、「ああそうだったんだ」といけば解決はできるんですけど、その時の突然に暴力を振るわれた子や、急にカッとなって暴力を振るってしまった子の両方ともいい気持ちは持っていないわけで、できたら「じゃあそういう時にどうすれば良かった。」みたいなかたちで、先生方はだいたい関わってくださっているんですよ。「そうだね。こうなったら次はこうしようか」みたいなのが段々積み重なって行って、無難にいくようにはなっているんですけども、そういう簡単なソーシャルスキルを短い時間の学活の時間に、「自分たちならこういう時はどうする。」なんていうので、シュミレーションみたいにお隣さんとやってみるとかして、そういうようなことがコロナとかがあって、あんまり集まれないみたいなことで、離れて自分だけでなんとかすればいいみたいな過ごし方が多くなってきたから余計に、増えてきちゃったかなと思っているんです。

先ほどスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの活用のところでもあったんですけども、そういうような友達と生活をうまく進めていくために、どんなことをしたらいいのかというところの処し方みたいなのを、そういう方から担任とかが学んで、学級に下ろしていくみたいなところをもっと行われるといいのかなと思います。それからさっきおっしゃっていた困り感をかかえている保護者の方に、非常に難しいんですが、窓口を勧めるなんて言う。「私は困っていません」みたいな感じになってしまったり、「うちの子どもは悪くなくて、相手の子どもさんのほうが、こんなふうにな

ってきたからであって、受診とか何か福祉のほうに相談にいかうとは思っていません」というような感じになりやすいので、とにかく困り感があるだろうなという方と関係性をつくりながら、「大変だったね、こういういいところがあるのに、そこはちょっと残念だったけど、こんなふうにしてみたらどうかな」とかいうようなことで、勧められるまでには時間がちょっとかかるんですね。なので私は、さっきおっしゃっていた相談機関の窓口がここにあるんだよ、みたいなことをどんなふうに知らせていかれるおつもりかが気になっています。単に市報を見てくださとか、ホームページ見てくださとか言っても、そういうとこにアクセスしない方もたくさんいて、気がつけばいろんなところで手を回して、それで一番アプローチをかけられそうな方に勧めてもらおうようにはするんですけども、その効果はたかが知れてるので、そこのところをどういうふうに広げていかれるのかというのがちょっとお聞きしたいなと。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。最初におっしゃられたコミュニケーションづくりに関しては、今学校の魅力アップ事業と重ねて、市町村を回る時に、やっぱり子どもたちの対話とかコミュニケーションの大切さ、それを中心に取り組んだ取組をやっておられる学校もありました。本県としては、学級づくりの進め方として教職員の研修動画を作成して、「このホームページに、学級活動に関するようなツールがありますよ。見てください」というのを学校さんにご紹介しているところです。なので引き続き教職員は学校を異動で替わりますので、継続して丁寧に進めて参りたいというふうに思っています。

それから後半言われた、本当に保護者さんの困り感による市町村の情報提供の仕方については、当センターとしても本当にどうしていいのか、いじめ・不登校対策連絡協議会でご意見を賜りたい中の1つでもあるんです。ただ先般、我々、不登校の親の会さんと繋がっているところがあって、例えば「子どもの育ち調査」というセミナーについてどうしたらいいかというの、助言をいただいたり、不登校親の会の希望を聞いたり、我々としては相談窓口をもっと周知したいんだけど、県の対策センターの相談窓口を周知していいかという問い合わせがきたので、「ありがたいです。いろいろと民間の相談機関がある中に、県の窓口の情報も入れていいか」という問い合わせがあったので、「入れてください」とお願いをしました。親の会さんがつくられたその窓口で紹介してもらって、これまでも相談はあるんですけども、どういうふうに関わっていったらいいのかという相談は、これまでもありますし、今でもあります。だったら更にならぬ時に、そういうふうな関係機関と繋がって周知をしていきたいということもございますので、回答にはなっていないかもしれませんが、対策連絡協議会でちょっとご意見を賜りたいというのが、正直なところでございます。

○中島委員

今の話にくっつけてなんですけど、不登校のことでいうと、保護者がすごく困ってしまう。もちろん本人もですけども。ちょっと前NHKが、不登校の保護者のアンケートとかいうのを出して、結構面白い結果が出ていたんですけど、おそらく、いじめ・不登校総合対策センターで出来ることというのはだいたい今挙げていらっしゃるようなことなんだろうなと思うんです。ただ一方で、アクセルとブレーキみたいところがあって、つまり対策をすればするほど、不登校というのは問題だけ

ら、なんとかしなければいけないという圧力が強くなるんですかね。圧力が強くなれば強くなるほど、不登校は解決しづらくなるんですよね。だからどこかで、ちょっと勇気がいるんだけど、「不登校は問題じゃありません。」というメッセージの出し方、つまり野球がうまくなりたいとか、足を早くなるようにしたいというのと同じように、前向きなこととして、今ちょっと学校に行けてないんだけど、学校に行けるといふふうにするのもどうか、というような、マイナスを0にしようとするんじゃないで、今できることはたくさんあるんだけど、たまたま学校にいけないという、早く走れないとか、水泳ができないというのと同じような状況があって、それをなんとかするのではないというような、なかなかポジティブな捉えとはいかないのですが、あまりシリアスになりすぎない捉え、あえて。やっぱり状況的に増加傾向が続いているし、田舎だから目が届いて解決しやすいだろうと始めは思ったんだけど、でも必ずしも田舎が低いということはないですよ。やっぱり田舎なりに不登校に対する社会的圧力が強いとこだと思うんですよ、おそらく目立つから。そうだとすると、全体的捉えのトーンをなんか明るいここに変えていく。問題という言い方はやめましょう。これちょっと根回しがいろいろありますが、ちょっとそういうふうに変えてみるというのも、1つの手なのかと思うんですよね。学校は、中学校、高校にしても数年で終わることで、むしろ一番大事なのはその先に禍根を残さないことですよね。そうだとすると、自分はずっと問題行動を続けているのだと思いつけるよりは、「ああなんかちょっと水泳苦手なんだけどなあ。結局あんまり泳げるようにならなかったけどまあいいか。」みたいな感じで思えるというぐらいのところを、保護者も含めてそういう印象のつくり方、変え方という工夫も1つ試みていただくということも大事なかなと思います。ちょっと抜本的な捉えの変化ということです。

それからもう1つ、最近私は県内の13の小学校に芝居をして回ったんです。そうすると学校によって、さっきの雰囲気の違い、声かけの違いというのがものすごくあって、今でもこんなに違うんだと思うぐらいでした。若い30代の先生が昭和の先生みたいな指導をまだしていて、令和になっても昭和がここにいるみたいなことがありました。例えば指示出しが不明確で、私が聞いてても何の指示を出しているか分かんないのに、子どもが動かないと、怒って指導するみたいなこととかがあるんですよ。そういったことがどうやったら解決できるかなと思うんですけど、普通に考えたら管理職が見て指摘したらいいじゃないかと思うんですが、初任者研修とか初期の研修で、ああいう声かけとか、基本的な子どもに対する姿勢とかマナーの指導が徹底的に足りないところがあるのかなと思いました。管理職が30代後半とか40代ぐらいになってくると、言いづらいですよね、なかなか。若い時にしっかりとそういったこともやるということもありかと思いました。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。おっしゃられた「不登校は問題行動ではない」というのは私も同じ意見です。今年度の記者レクの際に、この結果を発表する時に、数の部分が多分クローズアップされるんだろうなと思いましたので、言わせていただきたいのは、不登校は問題行動ではない、これは強くお願いしたいということで、ちょっと私のコメントでその部分書いていただけたんです。本当に問題行動ではなくて、困っているんだ、それはマイナスのイメージかもしれません。でも先々見た時に、この子がどう進んでいくのかというのが大事なので、というのはちょっと言わせていただいたところでご

ざいます。それは言葉的については私も同感で、対策センターでは、学校における支援体制づくり後援会というのを今年度もしておりますし、来年度もしていく予定にしております。その中でやっぱり子ども目線、今年もありました「臍を向けて先生の話聞きなさい」。臍を向けてなかったら聞いていないのか、そうじゃないですよ。どうしたら聞いているのかというのをきちっと把握するための術について具体的に話をされたんですけども、というような研修も含めて、来年度も取組を進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

○中田教育次長

不登校は問題行動ではありませんという、これは国のほうも近年打ち出しています。なのでそういう意識を社会も保護者の皆さんもそうですし、まずもって学校の教員に、しっかりと浸透させていくような取組というのは、対策センターの毎年の研修で言われているんですけども、じわじわと広めるだけでなく、対策センターのつくった何かが、学校に発信されたりする時には、そんなメッセージを込めながら、出していくというのは必要なのかなというふうに私も思いました。

○中島委員

問題行動じゃないと言ってしまうと、学校が自己否定みたいなことになってしまうので、そこが少し難しいんですけど、でも長い目で見た時には、決してそういうことではないんだということですよ。本当の問題は、あなたがあなたらしく、ここにいられないということが問題なんだから、そのことに向けて何とかしていけたらいいね。という感じですよ。

○中田教育次長

また、教員の声かけの問題、これについては前も話をしたかもしれませんが、中学校については、厳しさや指導的な声かけだけではちょっと子どもたちには入ってこないなど教員も今実感して、先に中学校のほうが変わってきているようなところがあります。ただ、小学校は子どもたちも小さいということがあって、厳しく言えば聞いてくれるかなみたいなところもあるんですよ。初任研で取り組んでないことはないと思うんですけども、もう少し若い先生が増えてきていますが、まだまだ自分が受けてきたことをそのまま返していこうという傾向が強いように思います。厳しい時代を過ごしてきた若者世代だから、それをそのまま返してしまう傾向があって、理論的な部分と具体的にこういうことが大切だというような、そういう研修の中身のワークショップ的なところを、初任研の中でも取り組んでいながら、若い時にそういった力を付けていくということが大切だなと思います。

○中島委員

それで具体的な話なんですけどね。小さい学校でそれをよく見たんですよ。つまり小さい学校だと、大きい学校は7年間といっても、人がかなりの頻度で替わっていくじゃないですか。人数がいれば。新しい先生と接する機会も絶対数として多くなるんだけど、結果的に比率としては同じでも、7年間で一巡というのが、小さい学校だとどうしても新しい先生に触れる機会がどうしても少なくなっちゃうじゃないですか。そうすると、そんなことができるかどうか分からないんだけど、小規模校

はちょっと異動のペースを上げるみたいなことで、状況の固定化というのを防ぐというようなことも一定規模の一定数以下の学校については、異動のサイクルを早めることも考えるということも必要かなと思うんですね。

○中田教育次長

それは私も、例えば小さい学校とかにいた時に感じたんですね。そこから市内に入ると、大規模な学校に配属になった時のギャップで対応できなくなる先生方もおられますので、そういうことはしっかり人事異動を考える際には重要視しないといけない。ただ一方で、徐々に慣らしていくというようなこともしないといけない。サイクルを早めると、すぐに対応できないといったこともまたあつたりしますので、しっかり見極めてしないといけないのかなと思います。

あと、コロナの話が前半ずっとありました。こういうことで教育委員会としても、そういうコロナ禍の子どもたちの心の痛みに対して、さっき言ってくださったような人間関係づくりで、こういうことをすると有効ですよという発信ですとか、研修を保護者も含めて、フォーラム的にやってみるだとか、アフターコロナ、ウィズコロナどっちになるか分からないんですけど、取り組んでいく必要があるかなと思っています。教育長と相談しながら来年度に向けて、そんな動きも考えていかねばと思います。県教委では「心とからだいきいきキャンペーン」をずっと張っているんですけど、それをちょっとコロナ禍というところも考慮しながらもっと広めていきたいかなと思います。

○森委員

保護者の方が学校から届いたプリントで、強く嫌悪感を感じられて、SNSで出された方がいらっしまったんですね。その一番の指摘は「その上から目線のプリントはなんだ！」という感じだったんですね。「これしないでくれ。これしないでくれ。全部ダメ、ダメ」とダメのオンパレードのような書きぶりだったということで、そのSNSにいろんな方のコメントがたくさん入ったんですね。私も地元だったものですから気になって、ずっと追いかけて見てたんです。それはかなり痛烈な文章だったんですけど、そこに追いかけるように、賛同してくるコメントがやっぱりまた痛烈な感じが出てくるわけですね。ただ、その中にいいご意見もちょっとあって、やはり今の言葉がけじゃないですけども、問題は語尾の部分なんです。今回問題になった書き方も語尾を直すだけでも違いますよねというようなコメントも1つだけあって、ちょっとほっとしたんですけども、実際に声を出すこともそうですけども、プリント1つにしても、いわゆる控えてくれということのプリントなわけですね。「これはしないでください」ということも含めて。ですので言葉がけと同じで、少しそういったプリントにも保護者のストレスになっている可能性があるんだなと、身近なところでちょっと直面しました。

○足羽教育長

はい、たくさんご意見をいただきました。不登校が問題ではないということ、この辺りの発信をどうしていくのか、私は今19市町村の首長さん回りをしていますが、私も不登校の問題とは一切言わないように、挨拶でも気をつけています。不登校という現象の課題、つまり児童生徒がそうした姿に

今あると、じゃあそれがいいのか悪いのか、白黒をそこでつけるのではなくて、最終的に誰とも関わらないようにならない、させないために、今できることは何なのかを突き詰めていきたい、という話をしているところなので、つつい不登校について問題事象として言ってしまうのですが、問題では決してなくて、そうした今の姿が不登校というかたちなんだというそんな捉えをまず教育委員会が、しっかり共有をして繋げていく発信をすることが大事ななと思って聞かせていただきましたので、今後留意して参りたいと思います。

○中島委員

学校に行けない子どもたちとか、「不」がいきなりネガティブだから、なんかちょっとそこから考えたほうがいいのかもかもしれませんね。全国調査の時は仕方がないですけどね。

○森委員

保護者の方も、私も同じ中学校でも、中島委員と一緒に、「今ってないよ」といった感じの軽さで、かなりここ2、3年で、カジュアルという言い方が適切かどうか分かりませんが、「家にいることが多いけど。でも進学はしたいから勉強はしてるよ」とか、そんなふうに意外とカジュアルに受けとめて、日常会話の中でも軽やかなといったら変ですけど、そんなふうな会話をよく聞くようになりました。

○足羽教育長

では、ありがとうございました。報告事項ウを終わりにしたいと思います。残りの報告事項につきましては、時間の関係上、資料配布のみとしたいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声。)では、以上で報告事項を終了させていただきます。

そのほかで、委員の皆様方から、何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは本日の定例教育委員会は、これで閉会したいと思います。次回は12月22日、県議会の閉会日にあたっております、私は午前中おりませんので午後1時からという予定でやらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。(同意の声。)では、12月22日よろしくお願いいたします。では、本日の日程を終了させていただきます。どうもありがとうございました。